

山陽小野田市介護保険事業者における事故報告ガイドライン

令和3年10月11日
山陽小野田市高齢福祉課介護保険係

1. 介護保険被保険者等に係る事故報告について

介護サービス提供中に事故が発生した場合は以下の事項を遵守し、事故の再発防止と適切な対応が介護保険事業者（認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護事業所、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、養護老人ホーム及び軽費老人ホームを含む）には求められている。

(1) サービス提供により事故が発生した場合は、速やかに山陽小野田市、当該利用者の家族、当該利用者に係る居宅介護支援事業所等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じなければならない。（居宅サービス）

施設サービスの提供により事故が発生した場合は、速やかに山陽小野田市、当該利用者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じなければならない。（施設サービス）

※通所サービス等の送迎・施設入所者の通院中も含まれるものとする。

(2) 事故の状況及び事故に際してとった処置について記録しなければならない。

(3) 利用者に対するサービスの提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行わなければならない。

2. 報告を要する事故等

介護保険事業者は次の(1)～(5)に該当する場合、山陽小野田市等へ報告する。

| 項目 | 対象事例 |
|-------------------------|---|
| (1) サービスの提供中に発生した事故 | ① 職員（従業員）の過失及び利用者の自己過失の有無にかかわらず、外部の医療機関で治療を受けた場合（施設内での同程度の治療を含む） ② 利用者等とトラブルが発生することが予測される場合及び見舞金や賠償金を支払う場合 |
| (2) 利用者の離設 （徘徊・行方不明） | 速やかに周辺や心当たりがある場所を探し、それでも見つからずに警察への協力を求めた場合 |
| (3) 食中毒及び感染症等の発生 | 法令により保健所等へ通報が義務付けられている感染症等の場合（注） |
| (4) 職員（従業員）の法令違反・不祥事事件等 | 利用者の処遇に影響がある場合 例) 利用者からの預かり金の着服や横領、送迎時の交通事故（道路交通法）、利用者等の個人情報の紛失や漏洩等 |

| | |
|-----------------------|--------------------|
| (5) その他、報告が必要と認められる事故 | 例) 利用者の財産を滅失させた場合等 |
|-----------------------|--------------------|

(注) 報告が必要な食中毒及び感染症等の発生は次のとおりである。

- ・ 同一の感染症若しくは食中毒による疑いも含む者が1週間以内に2名以上発生した場合
- ・ 上記に該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

3. 報告の手順

原則として事故発生後速やかに、遅くとも5日以内を目安に、介護保険事業者は事故報告書を作成し、郵送等で提出する。事故処理が長期化する場合、適宜途中報告の事故報告書を提出するとともに、当該事故処理がすべて完了した時点で最終の事故報告書を提出する。

なお、次に該当する事故等の場合は、把握後速やかに電話で報告し、事故処理の区切りが完了してから、事故報告書を提出する。

- (1) 死亡、又は重体（負傷等の程度が重く、命にかかわるような状態）に至った事故
- (2) 感染症の発生
- (3) 職員の不祥事
- (4) その他の重大な事故

4. 報告の様式

別紙様式「介護保険事故報告書」を用いる。

ただし、各事業者において既に作成された様式があるときは、必要な項目の記載があれば、それを用いても差し支えない。

なお、事故対象者の介護記録（事故前後2日間程度）を添付すること。

5. 報告先

山陽小野田市への報告先は下記の通りとする。また、被保険者が山陽小野田市以外の保険者であるときは、当該保険者にも併せて報告することとする。なお、報告の際は、利用者の個人情報が含まれるため、その取扱いには十分注意し、FAXでの送信は行わないこと。

報告先：〒756-8601 山口県山陽小野田市日の出一丁目1番1号

山陽小野田市福祉部高齢福祉課介護保険係 TEL：0836-82-1172

※死亡事故の場合は県へも併せて報告すること。

報告先：〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号

山口県健康福祉部長寿社会課介護保険班 TEL：083-933-2774

6. 法的根拠

介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第23条（文書の提出等／市町村）、第24条（帳簿書類の提示等／県）